

公共事業再評価調書（再評価）

所管課： 海岸防災課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 饒波川砂防事業														
	事業種別：総合流域防災事業	事業主体： 沖縄県	当初事業期間： H19～H32												
	事業箇所： 大宜味村	根拠法令： 砂防法	事業期間： H19～H35												
	総事業費(百万円) 1,234	費用内訳： 補助 9/10	事業量： L=1,460m												
集中豪雨時に発生する溪岸の侵食に伴う土砂の氾濫流出を防止し、土砂災害の防止を図る。															
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他 ()														
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他 ()														
4 事業の 進捗状況 (H28. 3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)											
	計画	1,234	1.46	17.9											
	実施済率	290 24%	0.19 13%	12.3 69%											
5 事業効果の 評価指標 検討年 整備期間+50年 (基準年H28) (単位:百万円)	① 直接被害額	3,694	建設費(S54～S57)	191											
	② 間接被害額	11,880	(S61～H10)	332											
	便益(b)①+②	15,574	(H19～H35)	1,234											
③ 残存価値	38	② 維持管理費	11												
基準年換算(B)		4,552	総費用	1,768											
基準年換算(C)			基準年換算(C)	3,015											
費用便益比 (B/C) = 4552 / 3015 = 1.51															
6 事業を巡る 状況の変化	①社会・経済： 本流域における世帯数について、平成19年時点:51戸、人口125人から平成28年度現在:49戸、人口127人と、2戸減少及び2人へと増加している。 また、昭和34年10月17日台風18号に伴う土石流の発生により護岸L≒50m及び橋梁が破損し、農地A≒200㎡が浸食するなど、集落内冠水や農地浸水等被災を受けている。														
	災害実績 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">被災年月日</td> <td style="padding-left: 10px;">降雨量</td> <td style="padding-left: 10px;">主な被災</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">1972(昭和47)年 7月22日</td> <td style="padding-left: 10px;">231.0mm</td> <td style="padding-left: 10px;">護岸破損L≒41m</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">1974(昭和49)年 7月 5日</td> <td style="padding-left: 10px;">114.5mm</td> <td style="padding-left: 10px;">護岸破損、農作物被害A≒0.4ha</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">1985(昭和60)年 8月13日</td> <td style="padding-left: 10px;">187.5mm</td> <td style="padding-left: 10px;">護岸破損L≒40m</td> </tr> </table>				被災年月日	降雨量	主な被災	1972(昭和47)年 7月22日	231.0mm	護岸破損L≒41m	1974(昭和49)年 7月 5日	114.5mm	護岸破損、農作物被害A≒0.4ha	1985(昭和60)年 8月13日	187.5mm
被災年月日	降雨量	主な被災													
1972(昭和47)年 7月22日	231.0mm	護岸破損L≒41m													
1974(昭和49)年 7月 5日	114.5mm	護岸破損、農作物被害A≒0.4ha													
1985(昭和60)年 8月13日	187.5mm	護岸破損L≒40m													
②地元・自治体： 本溪流下流域の土石流被害想定区域内には高等学校があり、また村営団地や商店などの施設や、拜所などの地域に密接な施設が存在している。															
③利害関係者： 未相続及び未登記の土地が多数有り登記名義人の戸籍や相続人の調査に時間を要しているため、外部委託の活用により相続人及び登記名義人の追跡・確定の取り組み強化を図る。															
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 狭窄箇所ですら既設溪岸侵食に伴う土砂の流出被害があることから、早期整備の必要がある。														
	② 事業の効率性(代替案等の可能性)： 用地取得率 69%と事業は進捗しており、現計画を推進することが効果的である。														
	③ 事業効果の発現状況： 全整備区間1.46kmのうち約0.19km(約13%)が整備済みであるが、事業効果は未だ発現していない。なお、用地は全体17.9千㎡のうち約12.3千㎡(約69%)が買収済みであるため、今後の整備促進により大きな事業効果の発現が期待出来る。また、第二次緊急輸送路である国道58号や高等学校を保全することで、地域の民生の安定と安全を確保出来る。														
8 今後の対応方針・見通し	① 事業計画等： 多数に存在する未相続及び未登記の用地などに係る登記名義人の戸籍調査や相続人の追跡・確定等に対しては外部委託による取り組みの強化を図り、早期解決に向け効果的かつ効果的に、流路工整備の促進を図りながら平成35年度の完成を目指す。														
	② 対住民関係： 特に問題無し。														
	③ 執行体制等： 現在の組織体制で特に問題無し。														
9 評価	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止														